

# NPI Quarterly

Nakasone Yasuhiro Peace Institute

## Contents

## Volume 9 Number 1

### ●巻頭論文

「World Policy Conferenceに参加して」細谷雄一

### ●研究トピックス

「「ジョブ型雇用」への転換推進に関する考察」小峰隆夫・豊田 裕

### ●政策研究

「雇用拡大と格差解消が重点課題の韓国文政権」原 実

「日本の幸福度が低い訳: 高齢化、精神的健康、中庸文化の影響から」高橋義明

「拡大が期待されるESG投資」遠藤業鏡

「トランプ政権下の日米通商交渉—いつか来た道?今後の備え?」柚谷晴久

### ●研究所ニュース

「中国国際戦略学会との会合ならびに中国出張」

「「日台対話2017東京会議」の開催について」「Jennifer M.Lind氏の当研究所来所」

「「金鍾泌証言録」日本語版出版報告会開催」「当研究所の名称変更について」

## 新年会長挨拶

中曾根康弘世界平和研究所会長 中曾根康弘

年頭に当たり、この一年の世界の平和と安寧をお祈りいたします。

昨年は、北朝鮮による弾道ミサイル発射実験、核実験が、世界の平和と安全の大きな脅威となりました。また、南シナ海・東シナ海における海洋安全保障の問題や、テロ・暴力的過激主義もますます深刻になっています。米英欧の政治情勢が不透明な中において、我が国の果たすべき役割がますます大きくなっています。

国内では、憲法改正を掲げる与党政権が昨秋の総選挙に勝利したことから、野党も巻き込んだ形で憲法に関する議論に弾みが付きつつあります。憲法の議論は、国民一人一人の未来を考えることです。また、我が国が、自由、民主主義の立場から世界の平和と安定にどのように貢献するのか、国際社会を主導していけるのかといった、いわば国のアイデンティティを捉えなおす機会でもあります。すべての国民がしっかりと議論に参加することが重要です。

昭和63年、当研究所は、わたくしの呼びかけによって、「国際的に開かれた政策研究・提言機関として、より平和で繁栄した世界の実現に寄与する」との趣旨で、設立されました。それから30年、本年は当研究所の節目に当たります。改めて設立時の趣旨に立ち返りながら、新たな決意をもって、いっそう踏み込んだ政策研究や提言を行ってまいります。

本年もよろしくご支援の程をお願い申し上げます。



公益財団法人 中曾根康弘世界平和研究所

NPI

## 巻頭論文

# World Policy Conferenceに 参加して

上席研究員／慶應義塾大学法学部教授

細谷雄一

### 1. フランス発の国際会議

今年の11月3日から5日までモロッコのマラケシュで開催された世界政策会議(World Policy Conference, WPC)に参加をして、講演を行ってきた。本研究所研究本部長の北岡伸一国際協力機構(JICA)理事長もまた登壇して、講演を行っているが、このWPCは日本ではあまりよく知られていない。アメリカ発ではない、フランス発の世界情勢を検討する規模の大きな国際会議であり、ここでどのような議論がなされたかについて紹介をしたい。

国際政治学者のダニエル・ドレズナーは、今年に刊行したその著書『アイデアの産業(*The Ideas Industry*)』のなかで、対外政策をめぐる「アイデア(知識)」の「マーケット(marketplace)」が、現代政治ではよりいっそう重要になっていると論じている。急激に変化しつつある世界の中で、どのようにして自らのアイデアを売り込み、そしてどのようにして新しいアイデアを入手するか。それによって、大きく対外政策は異なっていく。シンクタンクや国際会議、メディアは、そのような多様なアイデアのマーケットとなっているのだ。

そして、そのようなアイデアのマーケットは、アメリカに集中している。それがアメリカのソフトパワーとなっている。それゆえに、アメリカ以外の大国もホストとなり、スイスのダボスで行われる世界経済フォーラム、いわゆるダボス会議や、イギリスのシンクタンクの国際戦略研究所(IISS)がシンガポールで開催しているアジア安全保障会議、いわゆるシャングリラ会議などは、そのなかでも有名なものであり、毎年それが開催されるダボスやシンガポールなどの場所には、世界中から著名な政治家、官僚、学者、ジャーナリストなどが集結する。この二つ以外にも、ドイツはミュン

ヘン安全保障会議をホストして、さらには中国もボアオ・アジア・フォーラムで中国やアジアの様々な問題を論じている。

そして、フランスもまたそのシンクタンクである国際関係研究所(IFRI)が主催して、その理事長のティエリー・デ・モンブリアルが創始者となって、2008年に世界情勢を論じるための国際会議である、このWPCをスタートさせた。2008年10月6日から8日までフランスのエヴィアンで行われた、キックオフとなる第1回目の会議では、フランスのサルコジ大統領や、ロシアのメドヴェージェフ大統領が登壇する華やかな会議となった。

### 2. 会議の歩み

第1回目の会議がフランス国内で開かれてから、第2回と第3回の会議はモロッコのマラケシュ、第4回はウィーン、第5回はフランスのカヌ、第6回はモナコ、第7回ははじめてのアジアでの開催となる韓国のソウル、第8回はスイスのモントルー、第9回はカタールのドーハ、そして今年の第10回目の会合はモロッコのマラケシュで行われている。モロッコやカタール、韓国などでの会合は、その政府が熱心に招致して支援しているようだ。アメリカとは異なるかたちで、フランスから世界へ向けてアイデアが発信されている。私はこのうち、第9回と第10回の会合に参加した。

このWPCでは、200人近い参加者が集まり、世界各国の国王、大統領、首相、閣僚、大使など、多くの指導的な立場にある著名なスピーカーが登壇する。だが、日本からの参加者は少なく、わずか数名から、多くとも10名弱である。近年はアジアに関するディスカッションも増えてきて、中国や韓国からも多くの参加者が登壇している状況を考慮すれば、これだけ影響力あるリーダーたちが集まるとなれば、日本人による発信もきわめて重要となるはずだ。会議開催者側も、より多くの日本からの参加を期待しているようである。

フランスのシンクタンクが主催しているだけあって、参加者の多くはヨーロッパ、アフリカ、中東という、フランスが伝統的に大きな影響力と関心を維持してきた地域からのようである。そして、創始者であるモンブリアル理事長自らがもとと経済学者であることから、経済や金融の専門家の参加の割合が大きい。他方で安全保障や戦略についてのセッションはそれほど多くはない。モンブリアル氏は、「21世紀初頭に支配的であったグローバル主義のイデオロギーへの対応に、WPCはその起源が見られる」と述べている。アメリカとは異なる視点を提示することの重要性が、うかがえる。

この会議の公用語は、英語とフランス語であり、この両言語の同時通訳が入り、またアラビア語のような開催国の言語がそ

れらに加えて通訳が入ることがある。とはいえ、英語とフランス語のバイリンガルが多く、休憩時間や夕食の時間には参加者がこの二つの言語を用いて、ネットワーキングを行っている。日本ではこの二つの言語を流ちょうに話すリーダーは少ないので、そのことがこの会議への日本人参加者が少ないことの一つの理由であろう。

また、日本ではこのような国際会議で、ステージに登壇して司会者や他の登壇者とのあいだで、臨機応変に多様な話題に適切に対応できるリーダーは多くはない。どうしても、外務省出身者の元大使などの参加が中心となっている。

### 3.第10回マラケシュ会議

創設10周年となる今年にはマラケシュで会議が開かれた。全体会合は、全部で16用意されている。それ以外に、分科会となるワークショップが4つに分かれている。

北岡研究本部長は、初日の11月3日に、「アフリカにおける投資」をテーマとする第2セッションに登壇した。ほかには、フランス開発庁 (AFD) のレミー・リュウ総裁、ドイツ国際協力公社 (GIZ) のクリストフ・ベイヤー副議長、モロッコ王立リン鉱石公社 (OCP) グループのモスタファ・テラブ会長兼CEO、モロッコ経団連 (CGEM) のミアム・ベンサラ・シャクルン会長が、パネル・ディスカッションに北岡本部長とともに加わっている。

このセッションでは、アフリカが現在そのビジネスチャンスが目ざされている点が指摘されて、他方で多くの課題を抱えている点が言及された。北岡本部長は、冒頭の発言において、昨年8月にケニアで開催されたTICAD VIIに触れて、オーナーシップとパートナーシップを二つの柱とする日本独自のアフリカへのアプローチを紹介した。具体的な例にも触れながら、とりわけJICAの活動を紹介して、日本の関与と貢献を論じた。

他方で、四つに分かれているワークショップは、「金融と経済」、「エネルギーと環境」、「中国」、「ロシアの二十年」をそれぞれテーマとした。私はこの「中国」のワークショップに参加して、登壇をした。ここでは、中国からは賈慶国北京大学国際政治学院教授らが、そしてアメリカからはダグラス・パール・カーネギー平和財団理事長やリチャード・クーパー・ハーバード大学教授がプレゼンテーションを行った。また、韓国からは、パク・テホ元外務貿易長官がプレゼンテーションを行い、パク・インク元国連大使が司会を行った。日本からは私が参加して、プレゼンテーションを行い、近年日中関係が改善に向かいながらも、目指すべき地域秩序ビジョンには日中で差異が見られる点を指摘した。

アジアを扱うセッションはもう一つあり、第14セッションでは「アジアの安全保障」をテーマに討議がなされた。私はこちらのセッションでも登壇をして、日本の視点からアジアの安全保障を語り、とりわけ近年の安倍政権の安全保障政策を説明した。他の登壇者は、中国ワークショップと同様に中国からは賈慶国教授、そして韓国からはイム・ソンジュン元駐カナダ大使である。なお、イム大使は、今年10月に開催された東京・ソウル・フォーラムにも参加しており、世界平和研究所とも交流がある。また、インドネシアからはユスフ・ワナンディCSISインドネシア所長が、インドからはマヤンコテ・ケアツ・ナラヤナン元西ベンガル州知事、シンガポールからはマイケル・イエオ・アジア戦略リーダーシップ研究所所長が登壇した。ここでは中国の対外行動や、共産党大会の結果についての関心が集まっていた。

### 4.グローバルな視野を養う

日本からは、アフリカや中東は遠い。しかしながら、フランスから見ればこれらの地域は、歴史的な繋がりがあるだけでなく、現在でも経済的および政治的にも深く関与している。石油などの天然資源が豊富な国も多く、また一部の諸国は著しい経済成長を示している。

安倍政権では、「地球儀俯瞰外交」として広い視野からの、グローバルな長期的な外交戦略を展開しており、同時に昨年以降は「自由で開かれたインド太平洋」戦略として、太平洋とインド洋を一つの地域としてとらえ、東南アジア、南アジア、中東、東アフリカの地域をつなげて、「コネクティビティ」を意識する政策が示されている。日本の影響力は拡大しており、それと同時に日本の国益もまたこれらの地域と結びついている。

そのような現実のなかで、これらの地域で何が起こっており、どのような課題が切迫したものとなっているのかについて、その地域の政治指導者や外交官、知識人の意見に耳を傾ける価値は高い。最良のアイデアを吸収して、蒙を啓くことができるからだ。同時に、アジアへの知識や関心が限られているこれらの地域の会議参加者に、日本の立場からアジア情勢を説明することは、これまで以上に重要となっている。日本や中国や韓国は、これらの地域に外交的、政治的、経済的、開発援助において、利害を有しているからだ。

そのような認識を広げるためにはまず、会議に参加者がその様子について簡潔に紹介して、グローバル化の時代のアイデアのマーケットにおいて、WPCが果たす役割を理解することが重要であろう。多少なりとも、この小文がその上で役に立てば、幸いである。

## 研究トピックス

# 「ジョブ型雇用」 への転換推進に 関する考察

常任研究顧問

主任研究員

小峰隆夫 豊田 裕

労働政策研究所の濱口桂一郎所長は、「ジョブ型雇用」と「メンバーシップ型雇用」という概念を提示した。日本の従来の働き方はメンバーシップ型雇用の色彩が強いものであったが、これからはジョブ型雇用への転換を進めるべきではないかという論調が強まっている。

ジョブ型雇用とメンバーシップ型雇用には、それぞれの長所と短所がある。日本が人口減少という構造的な問題に直面していることを考えると、ジョブ型雇用への転換は労働供給を増やすという効果があると考えられる。加えて、同一労働同一賃金を実現していくという点でも、ジョブ型雇用への転換は有効だと考えられる。一方で、日本には既にメンバーシップ型雇用が根付いていることを踏まえると、単純にジョブ型雇用に移行することは難しいだろう。本稿では、「ジョブ型雇用」への転換を推進するにあたっての課題を考察する。

## ■「働き方改革実行計画」の推進

2016年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、『新・三本の矢』の実行のためには「働き方改革」と「生産性向上」を横断的課題として取り組まなければならないとされた。これが「働き方改革」のスタートである。そして、2017年3月には「働き方改革実行計画」が策定された。

「働き方改革」が求められる背景としては次の二つがある。一つは、少子高齢化、生産年齢人口減少という構造的な問題である。この対策として労働供給を増やすためには、女性と高齢者の労働参加率を高めることが非常に重要である。もう一つは、イノベーションの欠如による生産性向上の低迷、革新的技術への投資不足である。

「働き方改革実行計画」における大きな柱は、「同一労働同一賃

金の実現」と「長時間労働の是正」の二つである。一つ目の「同一労働同一賃金の実現」は、正規雇用と非正規雇用の間の不合理な待遇差の解消を目指すことによって多様な働き方の選択を広げ、非正規労働者への納得感の向上によってモチベーションを上げ、労働生産性や労働参加率を向上させようとするものである。二つ目の「長時間労働の是正」は、日本の労働時間が欧州諸国と比較して非常に長いことを念頭に、ワーク・ライフ・バランスを改善して、女性や高齢者が働きやすい社会に変えていこうとするものである。

## ■「ジョブ型雇用」への転換の機運の高まり

メンバーシップ型雇用とは、日本企業に多く見られる雇用契約で、日本特有の年功序列や終身雇用を前提にした、職務範囲や労働時間および就業場所が限定されていない無限定正社員を指す。新卒一括採用で大量に人材を獲得し、OJTや社内研修で教育を行い、職務に必要な知識と経験を積ませる。職務範囲や労働時間および就業場所が限定されていないことから、基本的には企業の都合により自由に配置転換を行えるが、一方で無限定な故に解雇へのハードルが高いという特徴を持つ。

このメンバーシップ型雇用という概念は、しばしば指摘されてきた日本的経営における「三種の神器」である年功序列、終身雇用、企業別労働組合と矛盾するものではない。年功序列、終身雇用を前提にした日本型雇用システムに対して、「職務範囲や労働時間および就業場所が限定されない」という一歩踏み込んだ定義を示したものである。

ジョブ型雇用は、欧米等の諸外国が主に採用している雇用契約で、自分自身の専門スキルを活かして、職務範囲や労働時間および就業場所を絞り込むことができる。企業は専門性の高い優秀な労働者を確保することができる。加えて企業側は職務記述書に書かれた職務を一方的には変更できないが、企業の経済状況により、労働者に依頼していた仕事が無くなった場合に配置転換を行う必要がない。労働者は自らの職務を提示することができ、職務記述書に記載された内容や条件以外のことを行う義務が発生しないので、ライフワークバランスが図られやすい。一方、明確に職務範囲や労働時間および就業場所が定められていることから、労働者は景気の動向によっては失業するリスクがある。

日本は1950年代からの高度成長期において、労働者の圧倒的多数が中卒以下の学歴という状況下で急激な技術進歩に対応するために、優秀な若者をまず採用して社内のOJTで育てるという形をとった。加えて戦前の生活給の考え方が受け継がれ、それが賃金体制に反映され、この時期に「三種の神器（年功序列、終身雇用、企業別労働組合）」を特徴とする日本型雇用システムが本格的に生成した。当初はこのシステムに対して政

労使の反対があったが、1970年代には日本経済の高度成長を支えるものとして、政労使ともに肯定的な評価に代わっていった。このシステムの成功と共に、税・社会保障制度や教育制度はこのシステムを補完するものへと変貌を遂げていった。しかしこのシステムは企業の継続的な高成長を前提とするものであったため、バブル崩壊後には変質が始まった。企業はそれまでの全員正社員を部分的に修正し、従業員の一部を非正規雇用として「メンバーシップ」から外すことで人件費を引き下げようになった。それ以降、正社員を絞り込んで少数精鋭化していく傾向が進んでいった。

足元では、メンバーシップ型雇用からジョブ型雇用への転換の機運が高まりつつある。その背景としては、メンバーシップ型雇用下で、正規雇用と非正規雇用との間における、賃金や福利厚生等の待遇に対する格差が拡大していることや、企業の「メンバーシップ」のハードルが高いため、女性や高齢者の力を活かす上で障害となっている面がある。加えてメンバーシップ型雇用は、長時間労働による過労死や、ブラック企業の台頭の原因と指摘されるようになってきている。厚生労働省は産業競争力会議で、ジョブ型雇用の働き方を拡大した新たな「日本的就業システム」の構築の必要性を提唱した。

## ■「ジョブ型雇用」への転換における課題

ジョブ型雇用への転換が、現在の様々な問題解決に有効だという意見に合理性はあるだろう。しかし、現在のメンバーシップ型雇用は日本独特のシステムで、日本企業の強さの源泉でもあり、定着するまでに長い年月をかけて生成された背景がある。そういったことを踏まえ、ジョブ型雇用への転換において大きな課題となるであろうことを指摘したい。

第一に、企業は職務規定を体系的に作成する必要がある。雇用の基準となる職種・職務(job)別の業務内容を、できるだけ詳細かつ明確に記述した職務基準書(job description)を作成しなければならない。その上で、職務給の基準テーブルを作成する必要がある。個々の企業にとって、これらは膨大な作業である。その上で、転換期以降もおそらく「メンバーシップ型正社員(無限定正社員)」は存在し続けることを念頭に、職務給の基準テーブルに上乘せられるものとして、無限定であるが故に発生する、慢性的な残業や職種転換・転勤などを受け入れる義務、といったようなメンバーシップ義務の対価部分についての具体的基準を作成する必要があるだろう。

第二に、高等教育・後期中等教育の見直しが必要となる。これまでのメンバーシップ型雇用において、企業は学校での職業教育に期待せず、自らOJTで雇用した労働者の教育を行ってきた。その結果、学校は職業教育を事実上放棄して一般教養を重視するこ

ととなり、大学進学を目指さない生徒まで普通高校に通うことになった。「自社流のやり方」に自信を深めていた多くの大企業が新卒採用時に「地頭は良いが、色に染まっていない」学生を求めたため、大学でも一部の理工系を除いて職業教育が行われることはなかった。ジョブ型雇用においては、労働者は職務(job)に対する高いスキルを持っていないと雇用されない。それ故に、高校や大学を卒業した時点の若者に十分な職業知識を持たせるような教育内容の見直しが必要となってくる。

第三に、企業間移動をスムーズにする組合組織を構築する必要がある。ジョブ型雇用の世界においては、同一職種内での水平移動(企業間移動)の円滑化が図られなくてはならない。すでに身に着けたスキルや経験をもとに同じ職業・職種での転職がしやすい環境を整備するためには、会社別ではなく職業・職種別に、賃金をはじめとした雇用条件体系を構築しなければならず、そのためには企業別労働組合から産業別労働組合への変革が必要である。

## ■これからの対応を考える

足元でのメンバーシップ型雇用において生じている問題解決のために、ジョブ型雇用に転換することが必要にはなってくるものの、その転換は簡単ではない。そのために濱口氏は「ジョブ型正社員」という戦略を提唱している。これは、「職務範囲や労働時間および就業場所の一つ以上を定めた、期間の定めのない雇用契約を締結する正社員」を創出するというもので、全ての労働者を欧米的な「ジョブ型労働者」にしようとするのではなく、現在不本意に「メンバーシップ型正社員」ないしは「非正規労働者」になっている人々に、「ジョブ型正社員」という形よりふさわしい雇用関係の受け皿を提供するというものである。現在の日本の労働社会が、無限定の義務を負う「メンバーシップ型正社員」と、家計補助的低労働条件の「非正規労働者」という形で二極分解しつつあることに対し、その間に第三の類型を構築することで、対処しようとする戦略である。

雇用システムの問題を考える場合、問題はいろいろと繋がっているため、検討の範囲をマイクロに限定し過ぎてはいけませんが、検討の範囲を広げすぎると何も結論が出なくなる。最重要と思われることの一つに、企業がジョブ型雇用への転換を一斉に行うということがある。他社が日本の雇用を続けている限りは自社も日本の雇用の方が有利という、いわゆる戦略的補完性が存在するため、大きなプレーヤーが掛け声をかけて皆で一斉にジャンプすること(ビッグ・プッシュ)が必要である。企業がジョブ型雇用へ転換することが保証されなければ、これを前提としたいろいろな検討が無意味になる。ビッグ・プッシュについては、政府による旗振りも必要になると考えられる。

## 政策研究

# 雇用拡大と格差解消 が重点課題の 韓国文政権

主任研究員

原 実

2017年5月、韓国で「共に民主党」が擁立する文在寅(ムン・ジェイン)氏が大統領に就任し、9年振りに保守派から革新派政権に交代した。北朝鮮による核実験やミサイル発射などの挑発行為や、中国との関係悪化により韓国企業の中国での事業環境が悪化する中、半導体関連の中国向け輸出の好調に支えられ、2017年後半に企業収益や株価は過去最高の水準に達した。韓国銀行によると2017年の実質GDP成長率は前年比3.2%と、2014年以来3年振りに潜在成長率とされる3%水準に達する見通しだ。

文政権は経済面での重点課題として、「雇用創出」と「格差の解消」を掲げている。正規・非正規雇用間の所得格差の拡大や若者の失業率の高止まりなど、困難な課題を抱える中、求職者に対する日本企業への就職支援や中小ベンチャー企業の育成などの支援策を通じて、課題解決のための取組みを始めている。

### ■半導体関連の中国向け輸出が韓国経済を下支え

2016年8月に朴槿恵(パク・クネ)前政権が高高度防衛ミサイル(THAAD)の国内配備を決定以降、韓国企業の対中国ビジネスは大きな打撃を受けた。大手スーパーのロッテマートや大手の新世界百貨店系Eマートが消防法違反の理由で営業停止処分をうけ中国からの撤退を余儀なくされ、現代自動車や起亜自動車などの自動車売上が激減した。また、中国からの団体旅行者も激減し、中国人旅行者を顧客としていた飲食店や、小売り、とりわけ人気のあった日用品・化粧品などの売上は深刻な不振に陥った。

他方、サムスン電子やSKハイニクスなど半導体関連企業は、中国向け輸出の好調により、サムスン電子は2017年1~9月の連結決算で過去最高の営業利益を記録、11月には同社の株価も史上最高値を更新した。韓国総合株価指数(KOSPI)は10月下旬に初めて2500を超えて以降、史上最高値圏で推移している。韓国銀行は2017年の実質GDP成長率の見通しを2.8%から3.2%に上方修正し、2014年以来3年振りに潜在成長率とされる3%水準に達する見通しだ。

数年前まで中国市場においてスマートフォン、テレビ、白物家電などの分野で

高いシェアを占めたサムスンやLGなど韓国ブランドは、低価格に加え、近年急速に品質が向上している中国企業製品にシェアを奪われており、苦戦を強いられている。

しかし、最終製品では競合しつつも、韓国企業はシステム半導体、有機ELなど、中国企業がスマートフォンやテレビなどの生産に必要な高付加価値の基幹部材を中国企業に供給しているため、中国企業の生産量が増えれば、関連部材に対する需要も増加する。システム半導体や有機ELなど電子部品の輸出により、中国は韓国にとって最大の輸出相手国となっている(2016年の総輸出額に占める中国の割合は23.6%)。韓国企業は中国との関係悪化にもかかわらず、中国経済への依存度の高さが改めて浮き彫りになった格好だ。

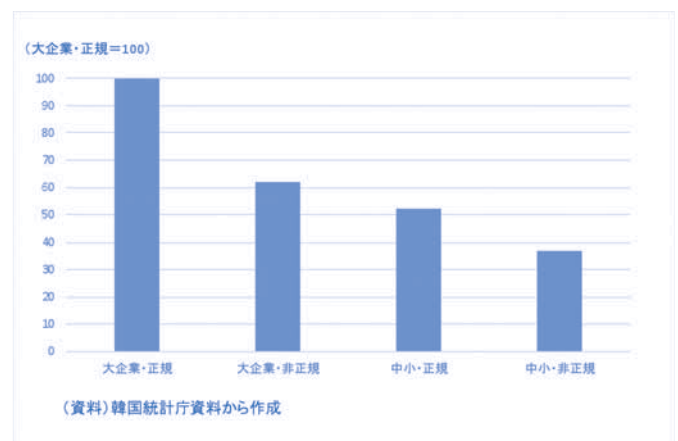
### ■低賃金に苦しむ非正規雇用者と中小企業

半導体関連の大手企業の好調にもかかわらず、国内企業の99%超を占める中小企業など韓国経済全体への波及効果は及んでいないと言いきれない。中国向け基幹部材の製造に必要な製造装置、素材、センサーなど高付加価値の部材・製品は、国内では調達できないため主に日本からの輸入に依存している。

他方、サムスンやLGなどの最終製品の中国生産拠点では、汎用部材は中国の地場企業から現地調達が可能のため、高付加価値の部材を提供できない韓国の中小企業には恩恵が及ばず、中小企業の国内での設備投資の増加にはつながらない。

このため、海外展開を拡大する大企業と下請け型の中小製造業および内需型業種間の収益力の格差が広がり、中小企業の賃金水準は大企業の半分程度にとどまっている(図1)。

図1 企業規模・雇用形態別賃金水準



また、大企業は非正規雇用者の比率が高く、正規と非正規の所得格差も問題となっている。

90年代後半に発生したアジア通貨危機以降、韓国企業はIMFから厳しい構造改革を迫られ、大規模な人員整理を行うとともに、非正規労働者の比率を高めて固定費の大幅な削減を行った。また、サムスンなど大企業では、企業内の競争も激しく、入社直後から厳しい社内での競争により社員の選別が行われ、50歳頃までには多くの社員が退職するという。

他方、自動車など労働組合が強い企業では、正規労働者の解雇が困難な

上、生産性の上昇以上の賃上げ要求が常態化するなど高コスト体質の克服が困難なため、正規雇用労働者の採用を抑制し、特に新規採用にはきわめて慎重であるため、新卒大学生の就職難を深刻化させている。

中小企業については、大企業との賃金格差に加え、労働組合の組織率が6割を超える大企業(従業員数300人以上)に比べて中小企業は1割前後と極端に低く、社員の解雇が相対的に容易であるため、就職先として若者に敬遠され、雇用の受け皿とはいえない状況だ。

こうした状況下、学生の就職希望先は、公務員や財閥系の一部大企業に集中しており、多くの「就職浪人」を生みだしており、20代後半で就職活動を行う者も珍しくないという。韓国統計庁によると、2016年の失業率は9.8%だが、若年層(15~29歳)では3.8%と、全体と比べて突出して高い水準だ(図2)。

図2 失業率(%)



## ■厳しさ増す大学生の就職

財閥系の大企業に就職するためには、TOIECの高得点、高学歴、高GPA(学業成績)の「三大スペック」が必須条件とされてきたが、ここ数年の競争激化を背景に、語学(英語以外)と各種資格(IT関連や会計など)が加わり「五大スペック」へ、さらには、受賞経歴、(海外での)インターン経験、ボランティア活動に加え、「八大スペック」へと、過熱する一方だ。

国内での厳しい環境を背景に、海外で外国企業への就職を目指す動きも活発化している。その代表例が日本企業への就職だ。日本の労働市場は、有効求人倍率がバブル期を超える1.55倍(2017年10月)に達し、長らく1倍を下回る水準であった正社員の倍率も1.03倍と、超売り手市場となっている。

こうした中、韓国人学生の日本企業への就職支援を行う動きがみられ、韓国の貿易投資を促進する政府機関である韓国貿易投資振興公社(KOTRA)も「K-Move」と称して、マッチング支援を始めている。2018年3月には、日本の経団連がソウルで日本企業の就職説明会を行う予定だ。

高度人材を求める日本企業と就職難の韓国の学生のマッチングは、双方にとって有益だ。厳しい就職活動に備え、上記の「スペック」を有する韓国の学生は、語学力やITリテラシーの高さなど、その能力の高さは人材獲得に悩む日本企業にとって魅力的な存在であり、こうした動きは益々活発にならう。一方で、優

秀な人材の海外流出は長期的には韓国経済の競争力を低下させる。韓国は日本に約20年遅れて少子高齢化が進んでおり、今後は日本よりも早いペースでの進展が予測されている。政府推計によると韓国の生産年齢人口(15~64歳)は2017年にピークに減少に向かう。現在、韓国企業は雇用を抑制しているが、将来的には人手・人材不足が経済成長の阻害要因となることが懸念される。

## ■財閥・大企業に厳しい経済政策

文政権にとって経済面での重点課題は、「雇用創出」と「格差の解消」だ。文大統領は選挙の際の公約として、①公共部門を中心に雇用81万人創出、②2020年までに最低賃金(1時間あたり)を2017年の6,470ウォンから1万ウォン(約1,000円)に引上げ(これは日本並みの水準)を掲げており、2018年1月から7,530ウォンと2017年比16.4%上げたところだ。

朴前政権の発足後、2013年以降の最低賃金は前年比6~8%の引き上げ率であったが、文政権は、この2倍を超える引き上げ率を適用し、労働者寄りの姿勢を打ち出した。

文政権は「積弊精算」をスローガンとし、李明博(イ・ミョンバク)、朴(パク・クネ)と2代続いた保守両政権下での政策を否定することが国民にアピールしている。政権の支持基盤でもある労働組合への配慮から、2016年に朴前政権が打ち出した、企業に成果の低い社員の解雇を認める指針も撤廃した。

また、朴前大統領に対する贈賄などで国民の反感が強まった財閥に対しては、特に厳しい姿勢を打ち出している。

独占禁止法の運用の厳格化や公正取引委員会の体制強化などもその例だ。その他、法人税の引上げや脱原発による電力料金の高騰など、企業収益の圧迫要因となる政策が目立っている。

賃金格差解消のためには、企業が正規雇用を拡大する必要があるが、硬直的な労働市場が是正されなければ、企業の高コスト体質が改善せず、新規の正規雇用を控える姿勢は変わりそうにない。

## ■中小ベンチャー育成に本腰

大企業と中小企業の格差については、大企業が求める仕様の標準品の製造にとどまり、競争力が低い下請け中小企業が多い韓国産業界の構造的な要因によるものであるため、課題解決には、長期的な視点からの中小企業の育成が求められる。

文大統領は政権発足後、「政府は中小企業を韓国経済の中心に置く」と強調し、政権発足後、中小企業庁を「中小ベンチャー企業部」(部は日本の省に相当)に格上げし、起業支援や中小企業の育成により16万人の雇用を創出する目標を設定するなど、中小企業支援に本腰を入れる姿勢を打ち出した。

半導体関連に大きく依存する韓国経済であるが、サムソンの稼ぎ頭である半導体分野においてシリコンサイクルがピークに達し、需要が落ち込むとの民間調査に関する報道を受け、11月にはサムスン電子など関連企業の株価が急落するなど、サムスンに過度に依存する「一本足経済」に対する危機感は強まっている。

民意に配慮して企業に厳しく対応せざるを得ない文政権であるが、各方面から異論を唱える余地が少ない中小ベンチャー支援の分野で、政権の重点課題である雇用創出と格差縮小に結びつけられるか、文政権の手腕が問われるところだ。

## 政策研究

# 日本の幸福度が低い訳： 高齢化、精神的健康、 中庸文化の影響から

主任研究員  
高橋義明

## 1.はじめに

幸福度研究はより良い人生を送る上で何が重要かについて示唆を得ることを目的としている。本誌第7巻第4号(6~7頁, 2016年10月)では1970年前後から発展してきた幸福度研究の主な研究成果について紹介するとともに、幸福度を政策に活かす動きがみられる中、活用上の課題について考えてみた。その中で国際比較の有効性の検証を最重要課題として挙げた。日本の幸福度が低だけでなく、アジア各国の幸福度(平均)は欧州、ラテンアメリカの幸福度よりも低い。国連事務総長の諮問機関、持続可能な開発ソリューションネットワークが毎年発表している世界幸福報告書の最新版(Helliwell, et al., 2017)によると日本51位、韓国55位、中国79位、ブータン97位にランキングされ、ノルウェー(1位)、デンマーク(2位)などの欧州、カナダ(7位)、オーストラリア(9位)などのアングロサクソン、コスタリカ(12位)、ブラジル(22位)などのラテンアメリカよりかなり低位にある。日本の幸福度が低いことを悲観し、新聞では「どこの国、どこの県が幸福度一位だったか」を報じたり、書籍でも「世界一幸せな国〇〇に学べ」といった本が多く出版されている。それでは日本、アジア諸国はランキング通りに幸せな国ではなく、欧州やラテンアメリカを見習うべきなのであろうか。そこで本稿ではこの国際比較の有効性という課題に関わる、日本の幸福度が低い理由を人口動態、精神的健康、文化という3つの側面から考察してみたい。

## 2.人口動態が与える影響

年齢と幸福度の関係を見ると、多くの国、例えばアメリカやドイツではU字カーブを描くとされている。U字とは若年層と高齢層の幸福度が高く、熟年層の幸福度が低いことを意味している。日本では若年層の幸福度は高く、年齢とともに幸福度が下がっていくとこ

ろまではアメリカなどと同様である。しかし、他国では幸福度が徐々に上がっていく50代、60代でも日本では幸福度が下がり続け、67歳を底にして79歳にかけて幸福度はほとんど高まらないL字に近い形状を取っている(内閣府, 2008, 第1-3-5図)。つまり、他国では高齢化によって国全体の幸福度も上昇するが、日本では幸福度が低い高齢層が多くなると国全体の幸福度も引き下げてしまうという問題を抱えている。日本の高齢層で幸福度が低い人はストレスを感じている、高齢者であることを理由に不愉快な扱いを受けたことがある、生活が金銭的に厳しいなどが影響している。一方、幸福度が高い人は現在の住まいに満足し、近所の人と毎日話をしていたりする。高齢化による幸福度の低下を避ける上では、高齢層の孤立を防ぐ地域での人のつながりの再構築、高齢者を人生の先輩として敬う意識の醸成こそが重要になっている。

## 3.精神的健康が与える影響

不健康な人よりも健康な人の方が幸福度が高い。そうした中、日本では健康自己評価、持病の有無などからみると、健康上何らかの問題を抱えている人が欧州よりもかなり多くなっている(高橋, 2016)。また、日本はOECD諸国の中で5番目(2015年時点)と、韓国(1番目)などと共に自殺率の高い国である。そこで幸福度と死にたい気持ち(自殺念慮)の関係を考察したところ、とても幸せと答えた人に比べてとても不幸せと答えた者は自殺したいリスク比が13.9倍となっていた(高橋, 2015)。厚生労働省「人口動態統計」によると、自殺が男性では10~44歳までは死因1位、45~49歳までは死因2位、女性では15~29歳までは死因1位、10~14歳及び34~54歳までは死因2位となっている。このように若年層を中心に自殺が日本人の死に直結している。さらに、自殺で身内を失った家族、会社の同僚などは「なぜ自殺に気づいてあげられなかったか」という気持ちを抱えており、身近な周りの者の幸福度にも負の影響を与える。世界幸福報告書も「豊かな国で不幸せと感じる最大の原因は心の病」と指摘する(Clark et al., 2017)など、日本で自殺率が高いことは幸福度を引き下げる要因となっていると考えられる。2006年の自殺対策基本法の制定以来、自殺を社会的問題と捉える機運が高まっているが、引き続き死を自ら選ばなくてよい社会にしていく必要がある。

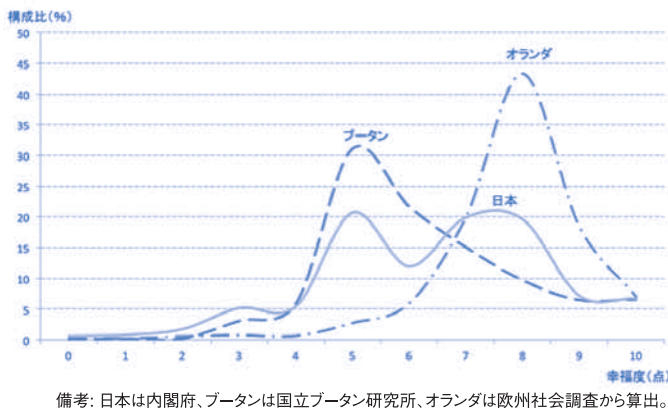
## 4.理想の幸福という文化差が与える影響

上記の要因を勘案してもまだ日本の幸福度の低さを説明しきれない。幸福度の値はそれぞれの国の回答得点分布に影響を受けるが、幸福度ランキングの低い日本、ブータンは5点を選ぶ者がランキング上位のオランダなどと比べてかなり多い(図1)。つまり、ランキング1は5点を選ぶ者の比率に大きく依存している。そのような中、筆者は現在、「理想の幸福度」という概念の利用を提唱している。経



済成長率をみると名目GDP増減率と実質GDP増減率がある。名目が高くてインフレが起きている国では人々の実感する成長率は高くなく、物価上昇(実際はGDPデフレーターによる調整)を差し引くことで実質化を図っている。同じように幸福度でも名目と実質があるのではないか。つまり、幸福度は高ければ高い方がよいと思っている人が多いと幸福度の回答も高くなりうるが、日本やアジア諸国で重視される中庸という価値観が影響し、幸せと不幸せのバランスが重要と考える人が多ければ、幸福度の回答も低くなりうる。こうした「高ければ高くてよい」「幸せと不幸せのバランスが重要」と思っているか、幸福度の考え方、価値観を可視化するのが「理想の幸福度」である。具体的には100%幸せだけを感じている状態を理想と考えるか、幸せと不幸せ半々に感じているのか、あるいは100%不幸せだけを感じているのを理想と考えるのかを尋ね、対象者に回答してもらう。

図1: 幸福度の回答得点の分布図

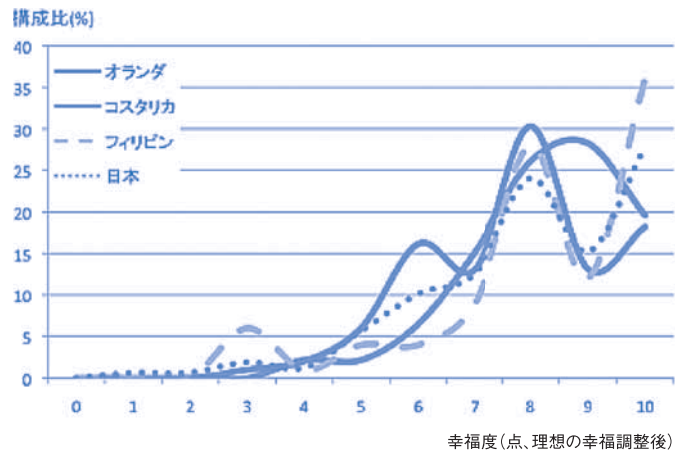


理想の幸福度を日本、フィリピン、コスタリカ、オランダの4カ国で調べたところ、大きな違いがみられた。日本では3割、フィリピンでは5割の人が中位の幸福が理想としているのに対して、コスタリカとオランダでは1割であった。一方、100%幸せだけが理想とするのはコスタリカが4割強と断然多く、日本とフィリピンが1割強、オランダが1割弱であった。幸福度研究で一般的に使われる幸福度(現在)の回答はこれまでの調査結果とほぼ同等で10点満点でコスタリカが8.50点、オランダが7.91点、日本が7.37点、フィリピンが7.16点となっていた。

この結果を踏まえ、「理想の幸福度」との差(「幸福度(現在)」マイナス「理想の幸福度」)で幸福度(現在)を調整し、類似性を評価するクラスター分析という統計的手法でみると、4カ国の幸福度は欧州の幸福度が高いグループに分類され、類似していることが確認された。「理想の幸福度」との差で調整した調査対象者の回答得点別構成比を図式化すると図2の通りになり、図1と違ってかなり類似している。平均値で順位をみても、オランダ(8.24点)、日本(8.12点)、コスタリカ(7.73点)、フィリピン(8.21点)となり、日本はオランダと大差なく、コスタリカよりも幸福度が高くなった。つまりは幸福

度の捉え方の文化差、価値観の違いが幸福度の回答に大きく影響を与えたと判断できる。

図2 理想の幸福で調整した幸福度(現在)の回答分布(構成比)



## 5.中庸の価値観を踏まえた幸福度比較の重要性

日本では欧州、ラテンアメリカなどに比較して幸福度が低いことを悲観する向きもみられる中、本稿では人口動態、精神的健康、文化の3側面から低さの原因を考察してみた。その結果、孤立化し、不愉快な扱いを受けた経験のある高齢者の存在、世界的にも自殺率が高い中で死にたいという気持ちを抱える者の存在に加え、高い幸福度を理想としていない中庸に価値を置く国民性が影響していると考えられる。

それぞれの影響をみるため、高齢化については内閣府「国民生活選好度調査」のデータから65歳以上人口比率が13.0%であった1970年のまま高齢化しなかったと仮定して計算しても、幸福度は0.06ポイントしか上昇しない。また、精神的健康の幸福度と与える影響も先進国で最大0.11~0.32ポイント程度であった(Clark et al., 2017)。一方、文化差を理想の幸福度で調整すると日本の幸福度は7.37点から8.12点と0.75ポイントに上昇した。つまり、日本の幸福度は高齢化、精神的健康の影響もあるが、それ以上に文化差の影響を受け、見かけ上、低くなっていると理解した方がよい。「日本一幸せな〇〇県に学べ」、「世界一幸せな国〇〇に学べ」といった論調に惑わされて、見かけ上、幸福度が高い国、自治体に注目しても誤った情報を得るだけである。幸福度の政治利用が進められる中、文化差までも踏まえた冷静な幸福度研究の活用が求められている。

(注)本研究は公益財団法人トヨタ財団・2014年度研究助成プログラム助成金の助成を受けたものである。

### 【主な参考文献】

- Helliwell, J., Layard, R., & Sachs, J. (2017). World Happiness Report 2017.
- 高橋義明(2015)「幸福度からみた自殺対策」本橋豊(編著)『よくわかる自殺対策』ぎょうせい, 243-252
- 高橋義明(2016)『社会的排除状態の拘束性:若年層パネル調査による検証を通じて』全労済協会公募研究シリーズ57.
- 内閣府(2008)『平成20年版国民生活白書:消費者市民社会への転換』時事画報社

## 政策研究

# 拡大が期待される ESG投資

主任研究員  
遠藤業鏡

### ■ ESG投資がメインストリームに

2016年のパリ協定発効を契機に、環境問題に対する関心が高まっている。英国とフランスは、ガソリン車とディーゼル車の国内販売を2040年までに禁止する方針を2017年7月に表明したが、中国やインドも脱ガソリン車に向けた動きを加速させている。金融安定理事会のタスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)は、気候変動に関連するリスクと事業機会を洗い出して財務的なインパクトを分析・評価するとともに、これを財務報告書に開示することを推奨している。これら一連の動きは、環境配慮への対応の遅れが企業の存続を危うくする可能性があることを示唆している。環境パフォーマンスが財務パフォーマンスを高めるかどうかを検証した研究は数多く存在するが、近年のサーベイでは両者の間にプラスの相関が指摘されている。

環境、社会、ガバナンスに対する取り組み(Environment, Society, and Governance)の頭文字を取ってESG要因と呼ばれるなど非財務情報の重要性は投資家も認知するようになってきている。2014年9月に発足したMontreal Carbon Pledgeは、機関投資家にポートフォリオのカーボン・フットプリント(株式ファンドの構成銘柄が排出するCO2排出量に持株比率を乗じたものの合計)を毎年測定し公開することを求めており、2017年11月2日時点で140機関が署名するに至っている。欧州最大級の年金基金であるオランダ公務員総合年金基金(Stichting Pensioenfonds ABP)は、2015年に公表した責任投資方針の中で2020年までにカーボン・フットプリントを25%削減する目標を掲げている。これは、他の条件が等しければCO2排出量が少ない銘柄を選別し、株式を継続する企業に対してはエン

ゲージメントで気候変動対策を求めていくことを含意する。米国でも退職年金基金の運用者を規制するERISA法(Employee Retirement Income Security Act)で動きがあった。2015年10月、同法を主管する労働省は「ESG要因は受託者が投資判断をする上で考慮すべき適切な要素となる可能性がある」との解釈公報(IB 2015-01)を出し、「受託者が非財務要因を考慮することは稀であるべきである」との従前の解釈(IB 2008-01)を改めた。国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)などが同年9月に公表した『21世紀の受託者責任』では、「ESG問題のように長い視野で見て価値創造に貢献する要素を考慮しないことは受託者責任に反する」とさらに踏み込んだ見方をしており、ゲームのルールが変わりつつある。

国連の責任投資原則(PRI)は、「私たちは投資分析と意志決定のプロセスにESGの課題を組み込みます」、「私たちは投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます」など6原則からなるが、2017年10月19日現在、署名機関は1,831社にまで達している。それと呼応して全世界のESG投資残高(2016年時点)は22.9兆ドルと運用資産残高の26.3%を占めるまでになっている。なお、ESG投資の運用手法は表のように7つに分類できる。

### ESG投資の種類

投資行動	運用手法 (2016年残高)	内容
銘柄選択 に利用	1.ポジティブ・スクリーニング (1.0兆ドル)	各業種から ESG 評価が最も高い企業を抽出してポートフォリオを構成
	2.ESG インテグレーション (10.4兆ドル)	伝統的なファンダメンタルズ分析に ESG 要因を加味
	3.サステナビリティ・テーマ投資 (0.3兆ドル)	特定のテーマ (e.g. 持続可能な農業、再生可能エネルギー) に絞って投資
	4.インパクト投資 (0.2兆ドル)	支援の手が行き届いていない個人やコミュニティへの投資など
銘柄排除 に利用	5.ネガティブ・スクリーニング (15.0兆ドル)	特定の ESG 基準に合致しない銘柄 (e.g. たばこ、アルコール) を排除
	6.規範に基づくスクリーニング (6.2兆ドル)	国際規範に合致しない銘柄 (e.g. クラスタ爆弾製造企業) を排除
直接的な 関与	7.エンゲージメント・議決権行使 (8.4兆ドル)	ESG エンゲージメント方針に基づき、株式として企業に働きかける

備考: Global Sustainable Investment Review 2016より作成。運用手法の重複があるため、各手法の合計残高は22.9兆ドルを上回る。

イノベーション研究では、普及率16%をブレイクスルーの閾値と考えることが多い。これをメルクマールとすると、ESG投資は「死の谷(chasm)」を超え、安定的な普及期に入ったと判断できる。U.S. Trustが富裕層を対象に行ったサーベイによると、ESG投資に「関心あり(含む投資経験あり)」と回答した個人は増加傾向にあり、2017年時点ではベビー・ブーマー世代(53-72歳)の39%、ミレニアル世代(21-36歳)に至っては80%を占めている。そのため世代交代が進む中で、ESG投資はさらに拡大していくと見込まれる。2017年7月、年金積立金管理運用独立行

政法人(GPIF)は1兆円規模のESG投資を開始したと発表し、日本株運用の1割に当たる3兆円まで残高を増やしていく方針も合わせて示した。ESG投資のシェアは欧州で52.6%、米国で21.6%であるが、日本におけるシェアは3.4%と低位にとどまっていた。ESG後進国の日本でもfuture makerが生まれたことで、投資家の行動が大きく変化することが予想される。

## ■好循環に向けた課題

ESG投資を通じた持続可能な社会の実現に向け何が必要か、課題を整理してみたい。47カ国の機関投資家等が参加するInternational Corporate Governance Network (ICGN)は、2016年に公表した『ICGNグローバル・スチュワードシップ原則』原則6において、「投資家は企業の長期的な業績と持続的な成功の促進に努め、マテリアルな環境・社会・ガバナンス(ESG)の要因をスチュワードシップ活動に統合すべきである」と謳っている。PRIに署名している海外の投資家はESGインテグレーション(表の類型2を参照)を通じて測定が難しい「経営の質」を推し量るとともに、業績予測の改善に役立てていると言われている。国内でPRI署名機関が増えてくれば、ESGの取り組みを通じた長期的な価値創造を後押しすることにもなり、広義の投資を促進する好循環を生むと期待される。日本のESG投資はいまだ揺籃期にあるため、年金基金や機関投資家がPRIやスチュワードシップ・コードへの署名を通じてESG投資に対する認識を高めていくことが期待される。2017年4月、国連環境計画金融イニシアティブなどは、『21世紀の受託者責任』のフォローアップとして『Japan Roadmap』を発表した。当該レポートは、スチュワードシップ・コード署名機関に対し、金融庁が実施状況のモニタリングを強化すべきと提言しているが、こうした指摘も参考になろう。

『ICGNグローバル・スチュワードシップ原則』は、「ESGとその他の質的な要因を企業戦略やオペレーション、最終的には長期的価値創造に明確に結びつけられるよう統合された報告(integrated reporting)を企業に奨励すべき」(原則6.5)とも提言している。すなわち、価値創造につながるESG情報を企業側が積極的に開示していくことを求めている。自己表明型の統合報告書を発行している日本企業は2017年9月時点で317社と増加傾向にあるが、ESG情報が企業価値を創出するストーリーについての説明やリスクと機会の開示など改善点が指摘されている。もっとも、ESG情報の出し手と受け手の間にズレがあるという点は日本企業に限った話ではなさそうである。米国企業等も含めてサーベイを行ったPwCは、投資家の43%がSustainability Accounting Standards Board (SASB)の会

計基準に依拠した情報開示を望んでいるのに対し、当該基準に依拠して開示を行っている企業は皆無で80%はGlobal Reporting Initiative (GRI)に依拠した情報開示を行っている」と指摘する。すなわち、日本に限らず海外の企業も、CSR報告書の延長でマルチ・ステークホルダーを読み手と意識した情報発信をしており、株主・投資家を読み手と意識した情報発信になっていないことを示唆している。SASBは米国上場企業の義務的な開示基準となることを目指して、79の業種について実践的な開示項目を策定しているため、そのような実用性が評価されたとも言えよう。企業と投資家のコミュニケーション・ギャップを速やかに埋めていくためには、ESG情報に不慣れな投資家を「教育」することに時間をかけるよりも、企業がSASBの一連の成果物を活用して情報開示することが改善策の一つとして考えられる。

もっとも、ESGインテグレーションなどのESG投資が更に広がっていくためには、企業が行うCSR活動が企業価値を高めるという帰結が安定的に確認される必要がある。2017年10月に経済産業省「持続的成長に向けた長期投資(ESG・無形資産投資)研究会」が公表した『伊藤レポート2.0』は、E・S・Gが「同質かつ不可分なものとして語られることで、議論が間違った方向に向かうのではないか」と問題提起している。その上で、「ESGを正しく理解するためには、ガバナンスを通じた環境面や社会面の取組(E, S through G)と捉えた方が適切ではないか」とESとGの性質の違いに着目している。日本やドイツのような国では、敵対的買収を思いとどまらせる株式持ち合いが忍耐強い資本を提供し、それが協調的な労使関係と相まって企業特殊な技能の育成を容易にしている。このように、コーポレートガバナンス、労使関係、企業間関係がお互いにガッチリ噛み合っている状況では、英米型の「良いガバナンス」の単純な移植は効果がないばかりか、元々あったシナジーが失われる可能性すらある。そのため、「良いガバナンス」の探求はひとまず脇に置いて、環境・社会情報の開示とそれらの価値関連性の確認を進めていくことが日本企業・投資家に求められよう。GPIFに限らず国内アセットオーナーがES(G)情報を手がかりに目に見えない「経営の質」を積極的に評価するようになれば、CSR経営を通じた長期的な価値創造を後押しするため、CSR指標の価値関連性も確認されやすくなると期待される。①CSR活動と企業経営の一体化、②サステナブル投資のメインストリーム化、③気候変動リスクを始めとした非財務情報の開示規制強化といった一連の流れの中で、「向社会的(prosocial)」な消費者・投資家が増えているため、CSR経営・ESG投資についてはさらなる研究の蓄積が求められる。

## 政策研究

# トランプ政権下の 日米通商交渉— いつか来た道?今後の備え?

主任研究員  
**柚谷晴久**

## 1.トランプ大統領訪日時の中脳会談等

2017年11月6日、トランプ大統領が就任後初来日し、安倍総理との首脳会談が行われた。今回の会談では、緊迫する北朝鮮問題への対応とともに、米国の貿易赤字削減を目指すトランプ大統領から通商問題でどのような要求がなされるかが大きな注目点であった。首脳会談での後者に関するやりとりは、トランプ大統領が米国の対日貿易赤字の削減を要請し、安倍総理は「具体的なことは日米経済対話で議論したい」と応じたとされている。また、この問題について、日本として苦しい対応が予想される日米FTA(自由貿易協定)交渉入りの要請が警戒されていたが、安倍総理・日本政府は会談でのやりとり言及はなかったとしている注1。

この結果からすれば、トランプ大統領は、貿易問題について警戒していた程強硬ではなかったように思えるが、以下の理由から、その予測は事前でできた。①北朝鮮問題への対応に日米の緊密な協力が死活的に重要な状況であり米国としても通商問題でも対立は避けたい。②米国はNAFTA(北米自由貿易協定)再交渉、韓FTA再交渉、中国との通商問題(中国は米国のモノの貿易赤字の約半分(2016年米統計)を占める(対日は赤字額2位だが10%弱))といった優先的な通商課題を抱えて手一杯。

しかしながら、表に出ていない部分で、トランプ大統領から安倍総理に対して、貿易問題でかなりのプレッシャーがかけられたと推測する。例えば、トランプ大統領は首脳会談後の安倍総理等との夕食会開始前に(少々冗談めかしてだが)、「(夕食会でも)貿易の話をするので皆さんの気分を害してしまうかもしれない」と語っていた。安倍総理はトランプ大統領の訪日中相当長い時間を共に過ごしたが、その間、大統領から繰り返し本件を提起されただろう。また、首脳会談での日米FTAの件については、ハガティ駐日米国大使は、日本政府と違って、同会談において対日貿易赤字解消の手段の一つとして議論があったと都内での記者会見で述べている注2。

いずれにしても、トランプ政権は始まってまだ一年であり、同政権との通商交

渉はまだ続く(大統領弾劾となれば別)。特に、今年の秋には米国議会の中間選挙が行われ、その後には再選のための大統領選が控えており、これら政治日程が近付けば通商面での風圧は強まるだろう。これに備えるためにも、トランプ政権同様に米国のモノの貿易赤字を背景として1980~90年代頃激しかった日米通商摩擦の経験や、現在米国が優先的に行っているNAFTA再交渉等の状況を参考にすべきだ。

## 2.「トランプ政権下の日米通商交渉」の今後の動向予測

### (1)米国の貿易赤字削減への固執

「米国の貿易赤字を削減すべく、米国製品の他国市場へのアクセスを改善し、米国の雇用と富を取り戻す」のは、トランプ大統領の公約の中心だ。トランプ政権は対日貿易赤字削減にとことん固執してくるだろう。NAFTA再交渉の開始の際に米政権が公表した同再交渉の目標を見ても、「財の貿易」分野の冒頭で「米国の貿易収支を改善し、NAFTA域内国との貿易赤字を削減する」と明記している。同再交渉はこれまで数回の交渉を行ったが、米国が、自動車貿易で無関税とする条件(原産地規則)について、現行では「NAFTA内部材62.5%」でよいものを、「NAFTA内部材85%、かつ、米国製部材50%」必要と変更する一方的提案等を行い、カナダとメキシコの反発を招き、昨年未までとの当初の交渉妥結目標は断念された。「自身と黄身を分けられない卵焼きのよう」と言われる程NAFTA内での国境を超えたサプライチェーンができてきていることから、米国の産業界のみならず従来は政権に保護主義圧力をかけてきた米国議会までトランプ政権にブレーキをかけようとする動きが出る異例の状況になっているが、ライトハイザー米通商代表部代表は「米国の貿易赤字を削減するような協定づくりへの意思がカナダ・メキシコに見られない」と臆面もなく発言している。米国が現在最優先で取り組んでいるNAFTA再交渉において、米国が貿易赤字削減にどのような交渉を行い、どこまで拘るのか、目が離せない。

そもそも、米国は一旦決めた目標を達成するまでしつこい。クリントン政権時代の日米自動車・同部品協議の際には、サミュエルソン、ソロー等多数のノーベル経済学賞受賞者を含む米国経済学者40人や欧州・アジア各国からも管理貿易等と反対されたが意に介さず、日本の部品購入の「数値目標」設定を最後まで譲らなかった。政権は変わっても、国際交渉ではお国柄がある。例えば、インドはWTOドーハラウンドを決裂させたように、自説を曲げないので有名だ。

### (2)個別産業での具体的成果を重視

オバマ前大統領は法律家、トランプ大統領はビジネスマンとの元の職業が行動に影響するのではないだろうか。例えば、オバマ大統領時代にはTPP(環太平洋パートナーシップ協定)という幅広い通商「ルール」の創設を主導したが、ビジネスマン出のトランプ大統領からすれば「それでどれだけ儲かるのか?」と腑に落ちないだろう。幅広のルールより、個別産業の貿易での具体的成果を求めるのではないか(貿易赤字削減効果の発現までにはタイムラグもあるし、米国の貿易に有利な特定事項(例:牛肉セーフガード制度の廃止)を約束させたとのレベルまでの成果にはなるだろう)。特に、米国の対日貿易赤字

の8割を占める自動車分野に注力してくるはずだ。麻生副総理・財務大臣とペンス副大統領をヘッドとする「日米経済対話」の中で、米国から日本への一部の自動車輸出について騒音・排出試験の簡素化の合意が既になされたが、これで終わりにはならないのではないかと。その他、牛肉・豚肉貿易(日本の牛肉セーフガード制度は既に問題化)、医薬品の価格制度(新薬創出に強い米国は財政面から医薬品価格を抑える日本の動きに敏感)等に対して今後厳しい要求も見込まれる。いずれも、米国産業界のロビイング力が強い分野だ。

「数値目標」の要求は出てくるだろうか。ビジネス発想なら、主要業績指標(KPIs, Key Performance Indicators)を使って業績を管理し、PDCAを回す、という考えが出やすい。クリントン政権の数値目標導入の主張は、米国産業界の重鎮を揃えた諮問委員会からの勧告を受けたものだった。今のところ、NAFTA再交渉等でも「数値目標」の議論は出ていないようだが、トランプ政権は、「貿易赤字をゼロにする」という「一方的単独業績指標(Unilateral Single Performance Indicator)」を既に設定済みということかもしれない。

### (3) 日米FTAへの固執

トランプ政権は、多国間の自由貿易協定ではなく、国力からして相手を圧倒し易い「二国間FTA」を交渉の中心に据える方針を表明している。TPPについては大統領就任早々に「永久に離脱」した。今回の首脳会談ではトランプ大統領は「日米FTA」の交渉入りを(強く)主張しなかったようだが、個別具体的成果を得るための方策として、いずれ強硬に求めてこよう。日本政府としては、自動車・医薬品分野、農業等関税、為替条項等でTPP超えの譲歩を求めてくる可能性が高く、また、二国間FTAが増えると原産地規則等ルールが複雑になり(スパゲティボウル現象)グローバル企業にとってマイナスであることから、日米FTA交渉入りは避けたい。なお、先般のAPECの際に米国抜きでTPP11の大筋合意に至った(カナダが首脳レベルで合意に加わっていない等懸念はあるが)。これは、米国のTPP11超え要求への防御壁ともなる(TPP妥結時の日米合意以上の譲歩を求められたら、日本の望む部分で代償を出せるのかと交渉可能等)。

### (4) 安全保障問題との結び付け

トランプ大統領は、通商問題で日本から譲歩を得るためのテコとして、安全保障問題(対北朝鮮・中国等)を利用して来るであろうか。それはないというのはいわゆるナイーブな議論であり、当然、結び付けてくるだろう。実際、対中国だが、昨年4月のトランプ・習会談後の中国の為替操作国認定見送りに際して、トランプ大統領は中国に北朝鮮問題で協力してもらうことに配慮したことを示唆している。過去の日米関係では、戦後初の通商摩擦案件の繊維問題について、佐藤総理の最大の関心事であった「沖縄返還」が、ニクソン大統領の大統領選挙での南部との公約である「繊維問題」解決と結び付けられ、両首脳間で裏取引(「縄」と「糸」の取引)されたとも言われる注3。あらゆる両国の懸案が集約される首脳レベルでは、どのような案件もバーターの対象となるのは火を見るよりも明らかだろう。通常表面化しないだろうが(トランプ大統領はツイートしてしまう?)。

## 3.日本の対応等

今後厳しくなると予想される日米通商交渉に我が国はどのように対応していけばよいのであろうか。

緊密な日米関係を損ねないためにもお互い譲れることは譲るのは当然であろうが、NAFTA再交渉を見ても米国からはピンボール(まがい)が来ることが予想される。米国の不合理な一方的要求や脅しに対しては、WTOルールに則ってダメなものダメと粘り強く反論していくことが基本だ。トランプ政権は、WTOで敗訴しても必ずしも従わないとしているが、無視はできない。米国では戦後初の繊維摩擦の頃から「日本は押せば譲歩する」との認識が蔓延していたとされるが、前述の自動車・同部品摩擦の際には、日本は、1995年のWTO発足(紛争解決手続、一方的措置の禁止等多国間体制の確立)を控えてWTOルールに基づく毅然とした対応を行い、アジア各国・EUの支持も得つつ、2年余りの苛烈な日米対立の後、当時Financial Timesが「日本が今回の貿易戦争で勝利」と報じた結果を残している注4。

日米FTAの要求に対しては、トランプ大統領を筆頭に米国政府から猛烈なプレッシャーがかかってくると思われるが、TPPのメリットを最大限活かすためにも、何とかかわし続けたい。そうすれば、日豪EPA、HEU・EPA、TPP11等との関係で不利益が生じる(米国産牛肉は豪州産との関税格差が広がる等)米国は焦らざるを得ず、米国のTPP復帰(トランプ後かもしれないが)への道が開ける。

厳しい北朝鮮情勢もあり、安全保障問題をテコに通商面での譲歩圧力をかけられると悩ましい。日米間で大小様々な案件が日々生じていると思われ、現段階で両国の貸借関係がどうなっているか分からないが、大きく見れば、安全保障面での米国依存による日本の借りは大きい。天秤にかければ、国家の存亡に直結する安全保障問題を優先せざるを得なくなる。

オバマ大統領はビジネスライクだったと聞けが、安倍総理とトランプ大統領はゴルフも二度やる等いわばウェットな人間関係になっており、(お互い様だが)頼まれれば断りがたい関係になっているだろう。日米構造協議や日米半導体摩擦が燃え盛っていた1990年3月に、ブッシュ(父)大統領は海部総理大臣(それぞれ当時)に対し、「私は日米関係の運営に失敗した大統領として歴史に名をとどめたくない。どうかよろしく協力してほしい」と頭を下げたと言われている(オフレコ扱い注5)。トランプ大統領はコワモテに見えるが、成果を得るためには安倍総理に対してその位のことはするのではないだろうか。

いずれにしても、安倍総理と日本政府には、日米通商問題で険しい道が待っているだろう。トランプ大統領との貸し借り関係や、大統領の様子からうかがわれる本心は直接話し合っている安倍総理にしか分からないが、総理は毅然とした対応をされるものと信じている。また、より広く見れば、この対応は、日米通商問題への対処だけでなく、内向き志向や保護主義を抑え自由貿易の潮流をせき止めないようにして日本と世界を繁栄に導く努力でもあることを付言したい。

注1)日米首脳会談の結果等は2017年11月7日付け日本経済新聞より。安倍総理は国会でその旨答弁。

注2)2017年11月18日付け日本農業新聞

注3)「日米間の産業軋轢と通商交渉の歴史」(鷲尾友春)

注4)「ドキュメント日米自動車協議」(日本経済新聞社)

注5)「ドキュメント構造協議 日米の衝突」(NHK取材班)

## 研究所ニュース

### 中国国際戦略学会との会合ならびに中国出張



2017年10月23日、当研究所佐藤謙理事長は、中国北京に出張し、中国国際戦略学会を訪問した(柚谷主任研究員、大澤主任研究員同行)。今回の訪問は、先方からの招聘による意見交換実施のためであり、訪問当日は中国共産党第19回党大会期間中にあたっていたが、同学会の強い意向もあって実現した。

会合の冒頭、中国国際戦略学会の襄副会長は、「中日国交正常化45周年を迎え、未来を展望し、中日でさまざまなレベルの交流と対話を強化するべきと考えている。中日両国の関係発展を進める上で、中国国際戦略学会(CIIS)と世界平和研究所(IIPS)の協力を通じて、両国の安全保障協力を強化させて行きたい」と挨拶を行った。これに対して佐藤理事長より、「今年の日中国交正常化45周年ならびに来年の日中平和友好条約締結40周年を迎えるにあたり、この節目の年に日中の交流を進めていくべきと考えている。日本と中国は東アジアに位置する重要な隣国であり、日中の友好関係は両国にとってのみならず、東アジア全体にとっても重要と認識している。日中間には意見の異なることもあるが、戦略的互惠関係の立場で、日中関係を進展させていくべきという立場である」との応答を行った。

会合では、上記のような研究所首脳間の認識に基づき、具体的な両研究機関間の交流事業についての意見交換が行われ、両研究機関協力の下で、2018年より(現役ないし退役の将官級の参加者を含む)「日中将官級安全保障対話」を実施することで合意した。

中国国際戦略学会は、改革開放にあたり世界を知り国際問題を研究する機関が不可欠という意図のもと、鄧小平氏の指示により1979年に設立された人民解放軍系の学术交流/研究機関。各国のシンクタンクとの交流及び国際情勢の研究を行っている。

中国国際戦略学会との会合に続いて、10月24日、佐藤理事長一行は浙江省杭州市を訪問し、同市内の2017年G20サミット会場等を視察した。G20サミット会場にはスマホ決済を前提とした24時間コンビニが設置されていた。

中国においては、スマホを用いた電子決済が、現金での支払いに変わり、小口決済における中心となっている。スマートフォンにAlipay(支付宝)やWeChatPay(微信支付)をダウンロードし、自分の銀行口座ないしクレジットカードを登録(紐付け)するかアプリ内の口座へのチャージを事前に行い、商店等での支払いを行う仕組みである。

商店側は自身の受け取り口座をAlipayやWeChatPayに登録し、顧客は店頭に掲示された商店の受け取り口座情報(QRコード)を、スマホのカメラでアプリに読み込み、その口座に支払う金額とパスワードを入力する。顧客が支払いボタンを押すと、商店側のアプリに支払いの通知が瞬時に行われて、決済が終了となる。

さまざまな商店やレストランの支払い風景をのぞいてみたが、零細商店や田舎のレストランに至るまで、支払い用のQRコードがレジに掲載されており、ほぼ全ての顧客がスマホアプリで支払いを行っていた。現地の人々の話によれば、スマホさえ持てば、財布がなくても全く困らない、とのことであった。また、個人間の送金もこのスマホアプリで簡単に行われるため、結婚式のお祝いやお年玉もスマホでの送金が当たり前になっているとのことであった。

2年程度でスマホ決済が普及したと言われ、中国のITデジタル社会の進展には目を見張られるものがあった。なお、スマホの決済アプリの利用には、中国国内の銀行口座とのひも付けが必要なため、現状では旅行者がスマホアプリで決済することは今の所難しい状況にある。



QRコードを読み取り、スマホ決済をしているところ

## 「日台対話2017東京会議」の開催について

日台対話2017は、当世界平和研究所 (IIPS) と遠景基金会の共催により、11月22日に東京で開催された。本対話は、2002年以来日本・台湾の有識者が毎年交互に訪問し、アジアの政治・経済・安全保障等について自由かつ広範に議論するもので、今回で16回目を迎えた。今次会合では、日本からは佐藤謙・IIPS理事長、荒井寿光・IIPS副理事長、藤崎一郎・IIPS副理事長等が参加し、台湾からは陳唐山・遠景基金会董事長、林正義・行政院大陸委員会副主任委員等の参加を得た。また、会議前日の21日には、台湾からの訪問団による中曽根会長への表敬訪問が行われた。

本会合の総合テーマは「東アジア情勢と日台中関係の展望」として、日台双方の政治・経済情勢の変化、トランプ政権の発足や中国共産党の第19回全国代表大会等の動きを踏まえて、「中国大陸情勢と日台関係」、「東アジアの安全保障情勢」及び「東アジア経済の現状と展望」の3つのセッションを設定した。

第1セッションでは、「中国大陸情勢と日台関係」をテーマに、藤崎一郎・IIPS副理事長を議長として、黄信豪・台湾師範大学市民教育とリーダーシップ学科教授と川島真・IIPS上席研究員からの報告に引き続き、ディスカッションを実施した。中国共産党の第19回全国代表大会において、主要矛盾の転換が宣言されるとともに習近平一強体制が強化されたものの、集団指導体制や定年制の維持、バランスに配慮した人事等制度の枠組み自体は変わっていないとの見方が日台双方の参加者間で共有された上で、今後の日台関係をはじめ、地域への影響について活発な意見交換が実施された。

第2セッションでは、「東アジアの安全保障情勢」をテーマに、林正義・行政院大陸委員会副主任委員を議長として、徳地秀

士・IIPS研究顧問と李明峻・台湾北東アジア学会秘書長からの報告に引き続き、ディスカッションを実施した。東アジアの情勢が複雑化している中で、日台両国は地政学的に重要な位置を占めていることを改めて認識した上で、地域の安全保障の面で米国との関係は極めて重要であり、二国間関係やさらには日米豪印といった幅広い協力関係の進展にも留意が必要であること、また非伝統的な脅威も高まりを見せる中で、サイバーセキュリティ等分野において日台間の協力を進めていくことができないかといったこと等の指摘があった。

第3セッションでは、「東アジア経済の現状と展望」をテーマに、荒井寿光・IIPS副理事長を議長として、邱達生・アジア太平洋経済協力会議中華民国委員会秘書長と川上桃子・アジア経済研究所地域研究センター次長からの報告に引き続き、ディスカッションを実施した。台湾経済は回復基調にあるものの、国内需要の伸び悩みから力強さには欠ける状況であることや、国際的なサプライチェーンのフラグメンテーションの進展と頭脳循環の構図の変化という2つの潮流の中で台湾にとっての強みを生かす産業政策を形成していくことの必要性が指摘された。これらを踏まえて、台湾の5大イノベーション産業計画及び新南向政策について意見交換が行われるとともに、経済面では日台双方に共通する課題もあるとの見方が共有された。また、日本が主導的役割を果たしているTPP交渉等を通じた国際貿易・投資のルール作りに対する期待も示された。

最後に、地域の安全と繁栄のためには、自由と民主主義という価値観を共有し、理解し信頼できる間柄にある日台の協力と良好な関係をより深めていくことが必要であり、本会合のようなトラック2対話が重要であるという点で一致して、今次対話を終了した。

## Jennifer M.Lind氏の当研究所来所



第13回中曽根康弘賞奨励賞の受賞者、Jennifer M.Lind氏 (ダートマス大学准教授) が10月27日に当研究所を訪れた。同氏は、7月に行われた授賞式を都合により欠席されたが、国際会議出席のため訪日し、来所が実現した。

中曽根康弘会長から同氏に記念盾が授与され、これを受けて同氏が、受賞に対する感謝と今後の研究活動への抱負を力強く述べ、和やかな雰囲気の中で印象深い訪問となった。

## 研究所ニュース

キムジョンビル

### 「金鍾泌証言録」日本語版出版報告会開催

12月4日、中曽根康弘会長臨席の下、多くのメディアの方々に参加いただき、世界平和研究所が制作監修を行った書籍「金鍾泌証言録」日本語版の出版報告会を開催した。著者の金鍾泌氏は、朴正熙（パク・チョンヒ）及び金大中



(キム・デジュン) 政権と二度にわたって国務総理の重職を歴任し、日韓国交正常化交渉などで重要な役割を果たした人物である。一般的に、「敏感で微妙な問題を避けてきた」ために「韓国政治の記録文化は乏しい」とされるだけ



に、本書は韓国現代政治史を知る上での貴重な一次資料となる。(両引用部ともに、本書内巻頭、洪錫炫(ホン・ソッキョン)中央日報・JTBC会長の「推薦の言葉」より引用。)

日韓相互理解を更に促進する上でも、多くの方々に一読されることをお勧めする。

### 当研究所の名称変更について

平成30年1月1日を以て、当研究所は「公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所」に名称変更し、新たなスタートを切った。

当研究所は、昭和63年に中曽根康弘会長(元首相)によって、「国際的に開かれた政策研究・提言機関として、より平和で繁栄した世界の実現に寄与する」との趣旨で設立され、今日まで調査研究、政策提言、国際交流等の事業に取り組み、安全保障の確保及び国際経済の健全な発展を通じて世界の平和と繁栄に寄与し、我が国の国際的責務の一端を担ってきた。

中曽根会長が白寿を迎えたことを機に、当研究所の設立経緯及び設立目的、並びに将来に向けての活動の方針をより明確に示すことが、今回の名称変更の目的である。

英文名称についても、これまでのInstitute for International Policy Studies(略称IIPS)から、Nakasone Yasuhiro Peace Institute(略称NPI)に変更した。なお、これに伴い、本誌のタイトルも今号から「NPI Quarterly」に変更した。

国際情勢はますます不安定化し、外交や安全保障政策上の課題が山積している。また国内に目を向けても少子高齢化が急速に進行し社会構造の変化が避けられない中、民間のシンクタンクとして自主独立の立場から研究活動・提言活動、国際交流等に取り組む当研究所の役割はますます重要になっていくと考える。この名称変更を機に、より一層積極的な活動を展開する所存であり、引き続き温かいご理解とご支援をお願いする次第である。

【人事】 ●大河原良雄顧問(元理事長) 離任(12月31日付) ●竹澤理絵研究員 離任(12月31日付)

### 研究所会議テーマ一覧

- ◆ 海上封鎖の現代的意義—第2次レバノン戦争を例に— 浦口 薫(主任研究員)
- ◆ 市場と政治の軋轢をいかに越えるか 神田玲子(元主任研究員/総合研究開発機構 理事・部長)
- ◆ 韓国経済・企業 再生への展望 原 実(主任研究員)
- ◆ 日本の幸福度はなぜ低いのか 高橋義明(主任研究員)
- ◆ 設備投資からみた日本経済の課題 遠藤業鏡(主任研究員)
- ◆ 日米通商交渉—いつか来た道?今後の備え?— 杉谷晴久(主任研究員)
- ◆ 迷走するイギリス—EU離脱の行方— 細谷雄一(上席研究員)
- ◆ アフリカから見る移民問題:何が起きているのか 竹澤理絵(研究員(当時))
- ◆ 国際課税の諸問題—税源浸食と利益移転(BEPS)を中心に— 上田衛門(元主任研究員/慶應義塾大学大学院商学研究科教授)



### 第14回中曽根康弘賞 募集のお知らせ

募集期間 平成29年8月1日～平成30年1月31日  
詳しくは、ホームページ <http://www.iips.org> をご参照ください。  
多数のご応募をお待ちしております。★締切り間近!